



世界をつなぐ。
未来をつくる。



世界をつなぐ。未来をつくる。

出入国在留管理庁



総合職入庁案内 2025 RECRUIT GUIDE





100年後の未来へ。

100年後の世界は、どんな姿をしているのだろう。

どんな人が、どんな暮らしをしているのだろう。

今この時の選択が、100年後の未来を変える。

その選択をリードするのが、出入国在留管理庁の仕事です。



我が国の秩序ある社会の実現と 経済・社会の健全な発展に寄与するために

私たちの掲げる3つの目標

ルールを守る外国人を積極的に受け入れる一方で、
我が国の安全・安心を脅かす外国人の入国・在留を阻止し、
確実に我が国から退去させることにより、
円滑であって厳格な、しかも、適正な出入国在留管理を実現すること

諸外国や国際機関と協調し、真に庇護を必要とする者を
迅速かつ確実に保護すること

関係機関と連携し、日本国民と我が国の社会に受け入れた
外国人の全てが良き隣人として共に暮らせる共生社会を実現すること

現代国際社会において、主権国家の権能である出入国在留管理は、
その重要性をますます高めています。

3つの目標の実現により我が国の秩序ある社会の実現と

経済・社会の健全な発展に寄与することこそ、

国際社会で名誉ある地位を希求する我が国の

出入国在留管理行政の使命であり、

私たち出入国在留管理庁職員の使命です。



Message

未来へ、 歩み続ける。



出入国在留管理庁長官
丸山 秀治

平成31年4月に法務省入国管理局から改組されて、「庁」として再スタートを切ることになった出入国在留管理庁は、外国人支援や受入環境整備に関する総合調整機能など、新たな役割を担うことになりました。我が国に入国・在留する外国人が増加する中であって、出入国在留管理行政は今、まさに激動の変動期にあります。国内情勢・世界情勢の変化を迅速かつ的確に捉え、対応した政策を立案し、実行することが求められています。この国の安全・安心を支え、そして未来を切り拓いていく、そのような仕事を共に担う皆さんをお待ちしています。



世界をつなぐ。未来をつくる。

Contents

出入国在留管理庁の任務

出入国在留管理行政を支える5つの柱	05
成長を続ける出入国在留管理行政	05
MISSION① 出入国の管理	07
MISSION② 在留の管理	09
MISSION③ 受入れ環境整備	11
MISSION④ 退去強制	13
MISSION⑤ 難民等の認定	15
MISSION⑥ 5つの柱を支える基盤〈総務〉	17

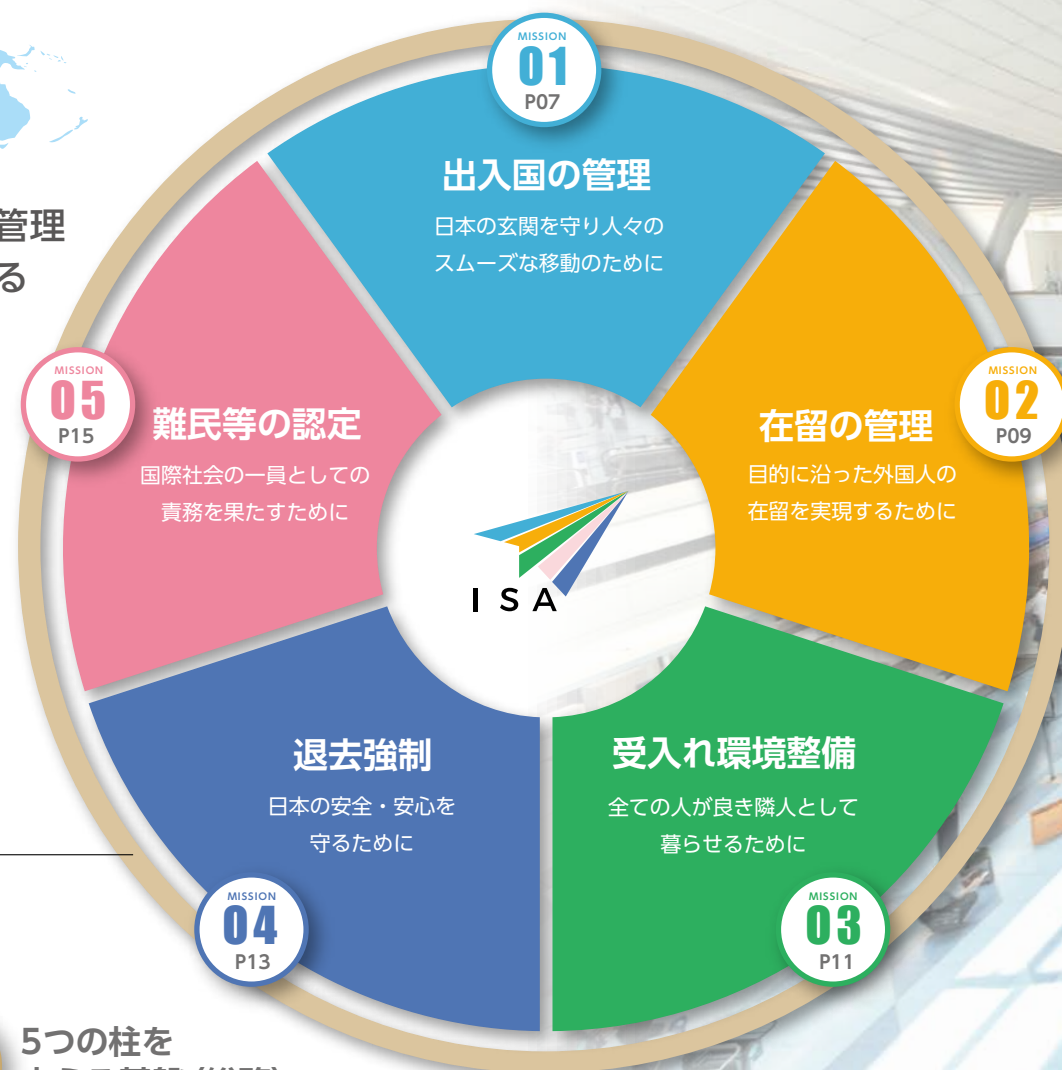
出入国在留管理庁で職業人生を歩む

キャリアパス	19
係長級	21
課長補佐級(本庁・法務本省)	23
課長補佐級(他省庁出向・海外勤務)	25
CROSS×TALK(幹部職員紹介)	27
REAL VOICE(1年目職員紹介)	29
ワーク・ライフ・バランス	31
入管庁の組織	33
採用実績・Q&A	34



出入国在留管理庁の任務

出入国在留管理
行政を支える
5つの柱

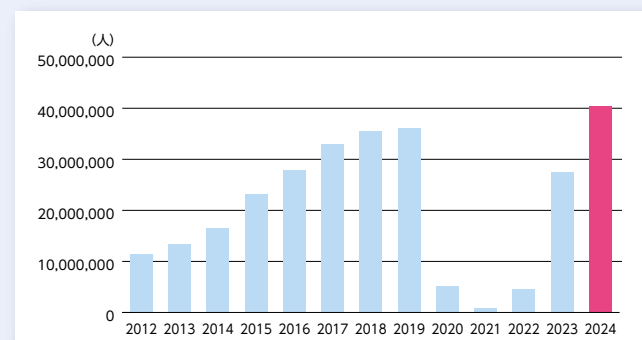


より詳しい業務紹介はこちら
(出入国在留管理庁パンフレット・業務紹介ページ)



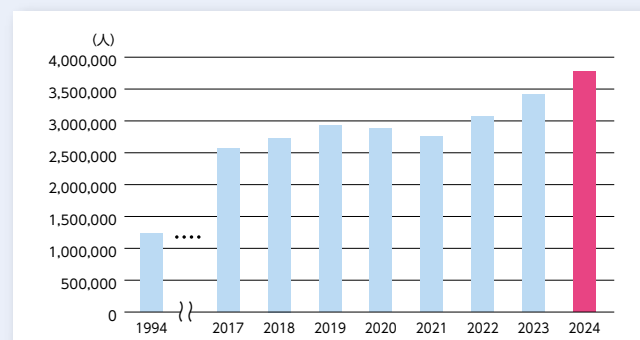
成長を続ける出入国在留管理行政

◆ 外国人入国者等の総数の推移



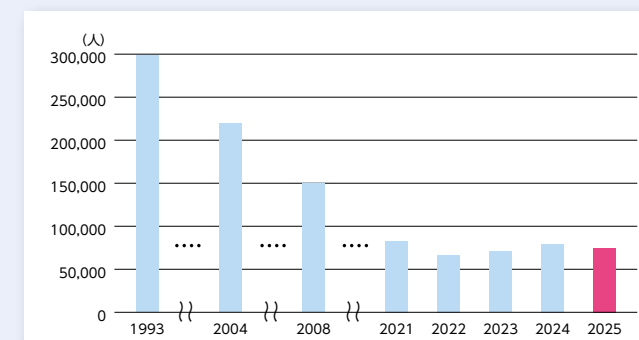
2024年は約4,034万人。過去最高を記録

◆ 在留外国人総数の推移



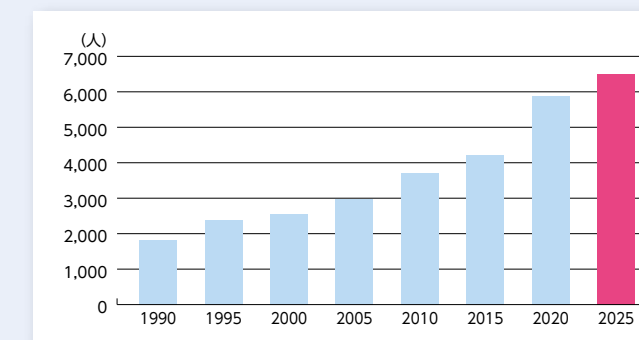
2024年末で約377万人。30年前から約2.9倍に増加。出身国籍・地域も多様化

◆ 外国人不法残留者数の推移



1993年には約30万人に及んだが、近年は7万人前後で推移

◆ 職員数の推移



全国で6,499人(入国審査官や入国警備官を含む)。近年、入国者数等の増加に伴い、職員数も増加しています。

円滑かつ厳格な出入国審査を実現する

我が国の水際を守り、スムーズな移動を実現するために、出入国在留管理庁では日々出入国審査官が空港等での出入国審査に尽力しています。
総合職職員としては、円滑かつ厳格な出入国審査の実現のため、現場の空海港と綿密に連携し、デジタル技術や情報分析を活用しつつ企画・立案を担うことなどが求められます。

日本の門番として
水際を守る



平成7年
採用
～法律～

出入国管理部出入国管理課長
松野 弘明

略歴

平成28年 4月	法務省入国管理局総務課総括補佐官
平成30年 4月	法務省入国管理局総務課入国管理調整官
平成31年 4月	東京出入国在留管理局横浜支局監理官
令和 3年 4月	東京出入国在留管理局監理官
令和 4年 4月	名古屋出入国在留管理局中部空港支局次長
令和 5年 8月	名古屋出入国在留管理局次長
令和 6年 4月	出入国在留管理庁在留管理支援部情報分析官
令和 6年10月	現 職

Mission 安全・安心な社会の最前線として

出入国管理課は円滑かつ厳格な出入国審査の砦として、全国の空海港における人の出入りを統括する位置付けにあり、現場でトラブルが起これば、空港で勤務する現場の職員と一緒に解決策を考えたり、対処をしたりするミッションを負っています。「円滑かつ厳格な出入国審査」の実現は、言うは易く行うは難しで、一人ひとりの「ひと」を相手にして審査をすることから、365日24時間人々の出入りがある中での対応は簡単なことではありません。それでも、出入国管理の現場は、日本が誇るべき「安全・安心な社会の最前線」に他なりませんので、必ず「守る」という気概を持って、現場の入国審査官とともに職務に取り組んでいます。

一方で、観光立国の観点から、例えば審査待ち時間の短縮にも気を配るなど、円滑さも求められます。私自身も海外旅行に出かけることがあります。空港内で長時間待たされるのは本当に疲れるものです。空港の待ち時間の状況を常にウォッチし、長くなっている空港があれば状況を現場から聞いて改善策と一緒に考えたり、全国の空港の繁忙状況を見て応援派遣の調整をしたりするなど、私たちの仕事は多岐にわたります。

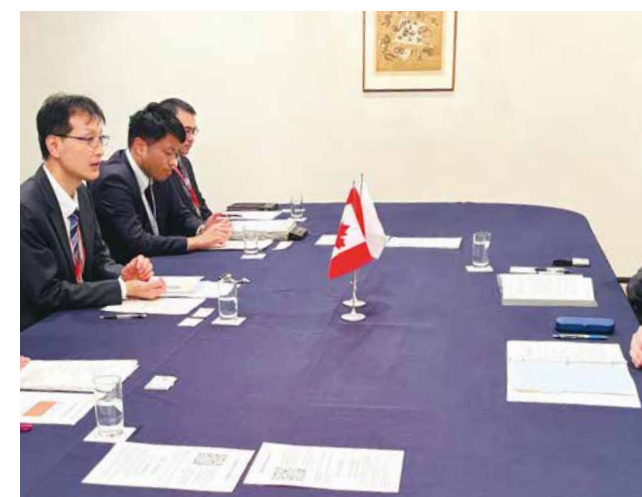


出国審査の様子

Challenge 更なる技術の活用

顔認証ゲートなどの最新技術を活用しながら「円滑かつ厳格」な審査をはかってきましたが、政府目標である訪日外国人旅行者数6,000万人時代が現実味を帯びる中で、iAPI^(注)など更なる技術の活用や新たな取組を進めているところです。

特に現在は「円滑かつ厳格」を更に高次元で実現するため、日本版ESTAを導入すべく準備を進めています。これは、外国人が日本へ渡航する前にチェックを行い、問題のない方に認証を通知する一方、問題のある外国人の入国を未然に防ぐ仕組みです。問題のない外国人については日本の空港内ではウォークスルーゲートによる入国を可能とすることを想定しています。大幅なシステム改修や法改正を伴う一大プロジェクトとなるため、諸外国の類似システムを参考にしつつ、日本に最適なシステムを実現するために国際的な調査などを検討しています。先日、入管庁主催で、世界各国の入管当局が一堂に会する東京イミグレーションフォーラムが開催されたのですが、絶好の機会ということで、既に同様のシステムを導入しているニュージーランドとカナダの担当者と本件に関する意見交換を実施しました。今後、在日各国大使館の方々ややりとりする機会も大幅に増えてくると思います。



東京イミグレーションフォーラムでカナダ政府担当者と会談

Value 世界中の人が使う仕組みを考える

他の官庁と同様、「制度」を導入したりする仕事もありますが、入管庁、特に出入国管理の場面では、顔認証ゲートや共同キオスクなど、実際に使う「物」や「システム」も一緒に考えて、導入する機会が多くあることが特徴です。民間企業の方々と議論する場面も多くありますし、常に最新の技術に触れている面白さもあります。

これらの準備には、現場の入国審査官や関係課室、システム業者や航空会社など、幅広い方々と調整・すり合わせをしていく必要があります。私は、在タイ日本国大使館で勤務した経験があるのですが、日本の理屈や考え方がすぐには通じず、時間をかけて丁寧に関係者との調整を行う必要がありました。こうした経験を経て、所属や背景の異なる様々な関係者とのやりとりにおいて、丁寧な調整に努めようという意識が一層高まったと感じています。

日本へ観光に来る外国人は今も増え続けており、出入国管理の重要性も増しています。出入国の管理を考えることは、世界中の人が使う仕組みを考えることです。責任は重大ですが、スピード感を持って楽しみながら日々取り組んでいます。

(注) iAPI (相互事前旅客情報システム) …外国人旅行者が海外でチェックインする際に、航空会社から情報を受けた入管庁において要注目人物リストと照合を行い航空会社に回答することであらかじめ搭乗拒否の対応を行えるようにするもの。

Message

チャレンジを楽しむ

訪日旅客者だけでなく在留外国人も増加する中で入管庁をめぐる状況は日々変化しており、チャレンジを楽しめる人には最適な職場だと思います。自分で調べたり、課題を解決したりする難しさはもちろんありますが、自分自身が主体的に動き、活躍することができるのは大きな魅力だと思います。出入国管理課はまさに今「走っている」部署なので、入庁後に日本版ESTAなど現在進行中のプロジェクトの中心に携わり能力を発揮いただくこともあるかもしれませんね。一緒にチャレンジしましょう。

外国人の適正かつ円滑な受入れを実現する

安全・安心な社会の実現のため、また、深刻化する人手不足に対応し、我が国の経済社会に活力をもたらすため、出入国在留管理庁では、入国審査官による在留審査を基本として適正な在留管理に取り組んでいます。

総合職職員としては、在留資格制度を通じた外国人の受入れに関する企画・立案のほか、全国の在留審査を統括・調整することなどが求められます。



在留管理支援部在留管理課在留管理総括係長
井手 貴大

略 歴

令和 3年 4月 出入国在留管理庁在留管理支援部
情報分析官付
令和 4年 4月 東京出入国在留管理局処遇部門
令和 5年 4月 法務省大臣官房施設課
令和 6年 4月 現 職

令和3年
採用
～政治・国際～

経済政策の一端を担う

Mission 全ての外国人の適正な受入れを主導し、支える

在留管理課は、日本で就労、留学または居住する全ての外国人を適正かつ円滑に受け入れるべく、現場である地方官署における審査の全体調整や審査手法に関する企画を担っている部署です。入管庁は、高度外国人材の受入れ促進など、外国人の受入れに関する企画・立案を担っていますが、とりわけ在留審査は、日本国民の利益や治安が害されることなく、日本人と外国人双方が安全・安心に暮らせるよう外国人の在留を適正に管理するために欠かすことのできない重要な手続です。審査の実務を担う各地方官署において、申請の受付から許可等までの一連の在留審査に関する手続が滞りなく進行できるよう、日々、現場担当者と連絡を取りながら、困りごとや課題を解決するために奮闘しています。そのほか、課の総括担当係長として、国会関係業務を含む連絡調整や照会業務など各係を支えるサポート役としても、日々奔走しています。



在留審査窓口

Challenge 「国益」とは何かを考える

コロナ禍を経て、在留外国人数は370万人を超え、今後も増え続ける見込みであり、同様に全国における在留審査に関連する申請数も増加傾向にあります。また、外国人が入国・在留する目的も多様化していることから、とりわけ、国際的な人材獲得競争や人手不足にある日本の社会・経済からの要請に応えるため、「特定技能」や「デジタルノマド」などの新たな受入れの枠組みが設けられるなど、在留審査を取り巻く環境は複雑化しています。こうした状況において、在留審査の遅延は就労予定者等の入国・在留の遅れにつながり、外国人と暮らそうとする日本人家族や外国人を雇用しようとする国内企業に影響を与えるのみならず、日本の社会・経済にも大きな影響を与えうものです。こうした事態は避けなければならない一方、日本に暮らす人々の安全・安心な暮らしを守るため、不法就労等を目的とする者の在留は確実に阻止する必要があります。「国益」とは一体何なのか、在留審査の在り方を通じて模索し続けるのが我々の仕事であり、この、難しくも一人の行政官としてこの国を考える「やりがい」いっぱいのミッションに意欲的に取り組む毎日です。



海外旅行にもよく行きます。写真は台湾旅行時のもの。

Value 現場を知り、立案の中核へ

現在、地方官署を含む全庁的な取組として、「在留審査の適正性を維持しつつ、どこまで効率化を図ることができるか」の検討を進めており、若輩ながらその議論の中心に身を置いています。効率化に資する取組を考える上で、審査期間の予見可能性を高めることにより外国人が計画どおりに入国・在留し、日本で活躍できるようにする観点が重要であることはもちろんのこと、業務を支える地方官署の職員の負担を軽減して審査に集中できる環境作りができないかなど、多角的な視点を持って仕事をしています。国会において関連質疑がなされる機会も増えており、外国人の受入れや在留審査に関する世間の関心が高まる中、法務大臣が地方官署の審査部門を視察された際には、地方官署と綿密に調整を図ったことで、審査現場の実情を詳しく把握いただき問題意識を共有できる機会となりました。また、地方官署の意見にも耳を傾けた上で、自身が主体的に立案した職員の負担軽減に資する取組について、職員から直接「助かっている」とフィードバックがあった際には、たとえ地味で小さな取組でも一つずつコツコツ頑張っていこうとやりがいを実感する機会となりました。

Message

明確な答えがないからこそ面白い

外国人の受入れに関して、その在り方を含めて国内で様々な意見があるのはもちろん、庁内においても様々な意見があります。多様な考えを持つ職員がいるからこそ、自身と異なる考えにも傾聴できる姿勢が育まれ、外国人との共生社会を実現するための組織的風土が形成されるのではないかと感じています。入管行政を取り巻く課題において唯一の答えはありません。でも、だからこそ面白いのです。柔軟な発想を持った気概のある方々と共に働けることを心待ちにしています。

共生社会の実現に向けて外国人の受入れ環境を整備する

日本人と外国人がともに、安全・安心に暮らすことのできる共生社会の実現のため、政府全体で外国人の受入れ環境整備を進めています。
出入国在留管理庁は、外国人の在留支援のほか、政府の司令塔として、関係省庁の施策の取りまとめや総合調整を担っていますが、総合職職員は本分野の企画・立案の最前線での活躍が求められます。

支援の「輪」で
選ばれる日本へ



平成18年
採用
～経 済～

政策課外国人施策推進室補佐官
山口 優 樹

略 歴

平成30年 4月	法務省入国管理局総務課法務専門官
平成31年 4月	内閣官房副長官補 (事態対処・危機管理担当)付 参事官補佐
令和 3年 7月	東京出入国在留管理局 研修・短期滞在審査部門 統括審査官
令和 4年 4月	東京出入国在留管理局 審査管理部門 統括審査官
令和 5年12月	出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 法務専門官
令和 6年 4月	現 職

Mission 政府全体の司令塔として

外国人施策推進室は、外国人の受入れ環境の整備に関する政府全体の司令塔として、企画立案や総合調整、施策の取りまとめを担っています。日本で生活する在留外国人数は約377万人となり、10年前の約212万人から約1.8倍となりました。これまで在留外国人が少なかった地域でも様々な国籍・地域出身の外国人の方が増えています。また、近年の労働力不足の深刻化や国際的な人材獲得競争の激化を踏まえ、我が国が魅力ある働き先として選ばれる国になることも極めて重要になってきました。

こうした状況を踏まえ、政府は、日本人と外国人が互いを尊重し、安全・安心に暮らすことのできる共生社会の実現を目指しています。入管庁で担う総合調整の一例としては、共生社会の実現に向けた中長期計画であるロードマップ等に基づき、関係省庁と綿密に連携し、施策を取りまとめ、そしてフォローアップなどを行っています。そのほか、地方公共団体や外国人支援団体、外国人コミュニティなど様々な立場の方々とのネットワークを築き、各地域の実情を把握し、必要な施策の企画・実行に向け日々取り組んでいます。

Value 外国人を通じて全ての政策分野に関わる

我々が取り組むべき、外国人の受入れ環境の整備の対象範囲は様々な行政分野にわたっています。例えば、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」では、重要な施策分野として「円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育の推進」、「外国人の方々が円滑に日本社会で生活していくためのオリエンテーションの実施」、「外国人の方々に対する情報発信、相談体制の強化」、「乳幼児期や学齢期、青壮年期、高齢期といったライフステージ・ライフサイクルに応じた支援」など多岐にわたる内容が盛り込まれています。さらに、今後、安全・安心な日本をつくり、一人でも多くの方の生命・財産を守るためには、例えば、「地域の防災力向上」といったテーマも、これまで以上に在留外国人の方々とも協力して取り組んでいく必要のある分野です。

現在私は、出入国や在留の「管理」「取締り」という面が中心であった従来の出入国在留管理行政からは想像もできなかったほどの幅広い分野に携わっており、関係府省庁と調整しながら日本の将来にとって必要と考えられる施策の実現に取り組んでいます。入管庁のこうした新たな業務に日々大きなやりがいを感じていますし、入管庁で働く魅力だと思っています。



入管庁では、毎年1月を「ライフ・イン・ハーモニー推進月間」と定め、「オール・トゥギャザー・フェスティバル」を開催しています。



外国人在留総合インフォメーションセンター

Vision 将来を見据える

今後の展望ですが、現行の「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」は令和4年度から令和8年度までの5年間の計画となっています。今後、各施策の進捗状況や効果をしっかりと評価した上で、社会のニーズの変化等に基づき、令和9年度以降の施策を検討・立案していくことが最初のステップになります。長い道のりではありますが、これからも、「ロードマップ」が目指すべき共生社会の三つのビジョンとして掲げている「全ての人が安全で安心して生活できる社会」、「全ての人が社会に参加し、能力を最大限に発揮できる、多様性に富んだ活力ある社会」、そして「個人の尊厳と人権を尊重した社会」の実現に向け、多様な関係者とネットワークを構築しながら着実に取り組んでいきたいと考えています。



Message

省庁の枠に収まらない仕事を

入管庁では、「外国人の方々との共生社会の実現」を切り口に、ほとんど全ての行政分野に「司令塔」「総合調整役」として携わっていくことができます。増大する社会のニーズに支えられた伸び盛りの分野において、省庁の枠に捉われず、自分がやりたい政策、必要と思う施策を企画・推進してみたいという方は、是非とも入管庁を就職先の選択肢に入れていただければ幸いです！

安全・安心な社会の実現に向けて不法滞在者対策等を推進する

安全・安心な社会の実現に向けて、出入国在留管理庁は、不法入国や刑罰に処せられた人など我が国の社会にとって好ましくないと認められる外国人を法令に基づき国外に退去させる任務を負っています。

総合職職員としては、不法滞在者対策等を推進するため、関係機関と連携しつつ、企画・立案を担うことが求められます。



入国警備官がパトロールに出発

現場の入国警備官とともに、
日本を守る



平成29年
採用
～行政～

出入国管理部警備課執行係長

佐野 彩華

略歴

平成29年 4月	法務省入国管理局警備課
平成30年 4月	東京入国管理局調査第一部門
平成30年 11月	法務省入国管理局総務課企画室
平成31年 4月	法務省訟務局行政訟務課
令和 2年 4月	法務省大臣官房秘書課
令和 3年 4月	出入国在留管理庁政策課 特定技能政策第一係長
令和 3年 12月	出入国在留管理庁政策課政策係長
令和 4年 4月	内閣官房副長官補付(法務担当)主査
令和 6年 7月	現職

Mission 日本の「出口」政策

警備課は、不法滞在者等の調査・摘発、収容、送還などの業務に関する企画・立案を担っており、いわば出入国在留管理行政の「出口」を任された部署です。政府として、訪日外国人旅行者や就労目的の外国人材などを受け入れる「入口」を広げていますが、我々が担う「出口」の政策は、「入口」の政策が広がっていくとともにより一層重要なものとなっています。特に、我が国の法律を遵守し活躍している外国人が多数を占める一方で、日本での生活の継続等を理由に送還を忌避する者(送還忌避者)の縮減が喫緊の課題となっています。

私は現在、本国への強制送還等に関する企画・立案のほか、地方官署や関係機関との調整に関する業務を担当しています。被退去強制者の強制送還方法はいくつかありますが、例えば、入国警備官が付き添って本国まで護送をする場合は、被退去強制者を安全・確実に本国まで送還しなければなりません。現場の入国警備官をはじめとして、強制送還の完遂には多くの関係者の想いが詰まっていることを実感しながら、送還促進に向けた取組を日々、模索しています。

Value 皆で、進む

強制送還を実施するためには、様々な関係機関の協力が必要です。具体的には、入管庁の中では警備関連部署、難民関連部署、審判関連部署があり、そのほか、在日の外国公館、現地の日本国大使館などがあります。1件1件の強制送還が完遂された報告を地方局から受けるたびに、関係者の皆様には感謝の気持ちでいっぱいになりますし、被退去強制者の強制送還という同じ目的を達成するための入管庁のチームの一員として働いていることを誇りに思います。

国家公務員として働いていると、時には結果や効果が短期間で現れず達成感を得ることが難しいと感じることもありますが、警備課の業務では、その効果等が件数でも現れ、結果が可視化されるのが特徴です。今後どのような対策や政策が必要なのかなど、次につなげる議論を進めることができ、自分が積み重ねてきたことが実を結ぶ過程に携われることが、この業務の醍醐味であると感じています。



第三国定住難民に関する国際会議に出席したときのもの。

Vision 日本の未来を作る

入管庁に期待されている役割の一つとして、国籍や人種などにとらわれることなく、「日本で暮らす人々」が安全・安心な社会で暮らせる未来を作ることがあると考えています。そのためには、「安全・安心な社会の実現に向けた不法滞在者対策等の推進」の実現は必要不可欠です。

「観光立国」、「外国人材の受入れ」、「外国人留学生」など、様々な媒体で外国人に関連する言葉を耳にすることが多くなり、入管庁は、これまで経験したことのない社会変化の真っ只中にいます。入管庁の職員として社会情勢の変化のスピードに遅れることなく、また、入管庁の5つの柱を踏まえて、多様な視点から「出口」の政策を考えられるように、経験や知識を積み重ねていくことが大切だと考えています。



ジュネーブ出張の際に、国際連合ヨーロッパ本部に立ち寄ったときのもの。

Message

「ひと」と深く関わる

私が入庁を決めた理由は、面接を受ける過程で面接官が私自身の人となりを見てくれていると感じられたことです。入管庁はまさに「ひと」を扱う組織であり、日本を訪れる外国人一人ひとりの人生に深く関わるのが我々の仕事です。採用してくれた入管庁を通して日本社会に貢献したいと思っています。世界に誇れる日本の未来と一緒に作るため、このパンフレットが入管庁の門を叩くきっかけとなることを願っています。

難民等を適正に保護する

日本は難民条約・難民議定書の加盟国として、条約上の難民に該当する人を認定・保護しています。また、令和5年12月には、紛争避難民など条約上の難民には該当しないものの同様に保護を必要とする人々を確実に保護するための「補完的保護対象者認定制度」が開始されました。

出入国在留管理庁はこれらの審査・認定を担っており、総合職職員は、各制度の企画・立案を主導することが求められます。



平成20年
採用
～法律～

出入国管理部出入国管理課難民認定室補佐官

篠崎 まどか

略歴

平成20年 4月	法務省入国管理局審判課
平成22年 4月	法務省刑事局国際課
平成24年 4月	法務省入国管理局総務課給与係長
平成25年 4月	厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部 外国人雇用対策課調整係長
平成27年 4月	法務省入国管理局入国在留課就労審査係長
平成31年 4月	東京出入国在留管理局審査管理部門
令和 2年 4月	出入国在留管理庁在留管理支援部 情報分析官付法務専門官
令和 4年 4月	出入国管理部出入国管理課難民認定室 法務専門官
令和 5年 8月	現職

救うべき人へ、
手を差し伸べる

Mission 真に保護を必要とする人を 確実に保護する

近年、日本において難民等の認定申請をする人は増加傾向にあり、個々に抱える事情も多様で複雑です。適切な審査を行い、真に保護を必要とする人を迅速・確実に保護していくことは、国際社会の一員である我が国の重要な責務であり、入管庁の重要な業務の一つです。

私は難民認定室で各制度の運用に関する企画・立案のほか、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）や諸外国の難民審査当局との連絡調整等の業務を担当しています。日本の難民認定に関しては様々な意見が寄せられていますが、地理的状況や歴史的経緯が異なる諸外国とは必ずしも一概に比較できないため、日本の難民保護の現状や、入管庁がどのように運用の適正化に取り組んでいるのかといったことを丁寧に説明することを心がけています。

また、難民の保護には民間のアクターの存在も欠かせません。難民支援に関わる団体や企業の方々とも様々な機会を捉えて情報や意見の交換をして相互理解を進め、自分自身の視野も広げるように努めています。



難民調査官によるインタビューの様子

Challenge 透明性・信頼性を高める

令和5年3月、入管庁は「難民該当性判断の手引」を公表しました。これは、難民該当性を判断する際に考慮すべきポイント（迫害を受けるおそれをどのように判断するのか、など）を整理し、制度の透明性・信頼性向上を目的として策定したものです。私はこの手引の策定、公表プロセスに携わりました。前例のない取組だったので、内容に関する検討はもちろんのこと、関係者との（時に困難を極める）調整や各方面への説明を何度も重ねる必要がありました。公表当日ギリギリまで文字通り走り回っていましたが、無事に公表に至り、ニュースで取り上げられた時には、同僚や上司と共に粘り強く頑張ってきた結果が形になったことが素直に嬉しく、達成感を感じました。

日本の難民認定審査は、時にブラックボックスではないかという批判を受けます。しかし、この手引が公表され、審査における基本的な考慮ポイントが示されたことで、これを前提とした説明や議論ができるようになりました。これは重要な一歩であったと思っていますし、そうした局面に携わることが出来たことは大きなやりがいとなりました。



難民の受入れや支援について議論する国際会議に出席したときのもの。

Vision 国内外にアンテナを高く張り、 役割を果たす

難民等を適正に保護するために、制度の運用の適正化は不断に検討しなければなりません。とりわけ、審査に携わる現場の難民調査官の能力向上を図ることは重要です。様々な研修のほか、UNHCRの協力を得て実際の事案を対象としたケース・スタディを実施し、そこから見えてきた調査の留意点を現場の職員にフィードバックする、といったことにも取り組んでいます。加えて、申請者が帰国した場合の迫害のおそれを判断するに当たっては、申請者の出身国情報が必要不可欠であり、事案に即した最新の情報の収集・分析が求められます。入管庁では、UNHCR等の関係機関に加えて、諸外国との情報交換を通じて出身国情報の充実に努めています。こうした取組を続けていくことで、制度の信頼性を向上させ、保護を求める人が適切に保護される環境を維持することが重要だと考えます。

一方、世界に目を向けると、強制移動を余儀なくされている人は1.2億人を超え（UNHCR推計）、日本の人口に匹敵する規模になっています。また、近年、難民や移民の受入れは各国において政治的な議論的となるテーマでもあります。国内外の状況にアンテナを高く張り、日本に求められる難民等の保護の在り方を考え続けていきたいです。

Message

新しい課題にチャレンジする

私が官庁訪問をした当時「入管は成長産業だよ」と言われました。これまでの経験でその実感は更に強まっています。日本に入国・在留する外国人が増加を続ける中で、入管庁の業務は様々な面で社会に大きなインパクトを与えます。そして、常に新しい課題が出てくるので、チャレンジし続けることができます。時に厳しい仕事もありますが、知恵を出し合いながら一緒に乗り越えていける同僚、上司にも恵まれていると思います。是非入管庁のことを知ってください！

5つの柱を支える

出入国在留管理庁の5つの柱を確実かつ効果的に実行するためには、予算や人員の確保、人材の育成、広報や国会運営など、裏方の存在も重要なファクターです。

このような総務・管理業務において、総合職職員として、企画や調整を主導すること、そして入管庁の土台を支えることが求められます。



入管庁の確固たる 土台を築いて支える



平成27年
採用
～行政～

総務課法務専門官

西門 純平

略歴

平成27年 4月	法務省入国管理局総務課難民認定室
平成28年 4月	大阪入国管理局調査第一部門
平成29年 4月	法務省訟務局行政訟務課
平成30年 4月	法務省大臣官房秘書課
平成31年 4月	出入国在留管理庁出入国管理部審判課 難民審判第二係長
令和 3年 4月	出入国管理部出入国管理課難民認定室 難民企画第一係長
令和 4年 4月	デジタル庁統括官付参事官付主査
令和 5年 4月	デジタル庁統括官付参事官付参事官補佐
令和 6年 4月	現職

Mission 5つの柱のいずれも疎かにしない

入管庁では、5つの任務に沿って様々な政策・業務が遂行されており、これら政策・業務を直接に所管する各担当課室（いわゆる“原課”）がある一方、これら政策・業務に対して、国会、広報、人事、会計、システム等の面から横断的に関与し、全体の調整を図りながら、その遂行の一翼を担う部署として総務課があります。私は、その中で会計業務に従事し、主に予算要求を担当しています。入管庁として、各種政策・業務を遂行していくためには、様々な費用がかかりますが、原課や地方官署等から寄せられる各種要望について必要性や金額の妥当性を見極めつつ、入管庁として要求する経費を精査し、その経費について積算の根拠を精緻に整理した上で財政当局に丁寧に説明し、その確保に努めるのが主な役割となります。

適正な出入国在留管理行政を実現するためには、5つの柱のうちの一つを取っても疎かにはできず、また、昨今、入管庁の担う役割が重要性を増している中で、庁全体を意識しながら必要な予算を確保する業務は極めて責任重大であり、緊張感を持って業務に当たっています。

Challenge 入管庁全体の舵取りを担う

出入国在留管理行政の遂行に当たっては、外国人の出入国や在留に関連した各種システムに関する経費をはじめ、様々な経費が必要になりますが、厳しい財政事情の中で、要求できる金額には限りがあります。他方、特定の政策・業務に十分な予算が措置されなかったことにより、5つの任務のうちの一部でも停滞するようなことがあっては、出入国在留管理行政全体の機能不全につながりかねません。そのため、原課や地方官署等の要望・意見を十分に聴き、経費の効率化を図りつつ、必要に応じて、政策・業務間で重要度・優先度を考慮して、要求する経費の選定を行う必要があります。入管庁全体を意識した大局的な視点から慎重に検討・調整することには相当な苦労を伴いますが、予算という側面から入管庁全体の舵取りを担っていると言っても過言ではない重要な役割であると感じており、非常にやりがいがあります。



仕事のメリハリをつけて家族との時間を大切にしています。

Vision 予算の観点も踏まえて政策を実現する

予算要求という業務は、単に原課や地方官署等から寄せられた要望に沿って必要な金額を要求するだけではなく、予算という側面から政策形成そのものに関与することにほかなりません。すなわち、政策を企画・立案する過程で、どのように必要な予算を確保していくかは必須の観点であり、そこがクリアされてはじめて、政策が実現していくことになります。このため、現在の業務経験は今後、様々な政策の企画・立案に携わっていく上でも非常に強力な武器になるものと思っています。特に昨今、訪日外国人数や在留外国人数の増加等を背景に出入国在留管理行政に対する社会の期待は一層の高まりを見せており、こうした期待に応えつつ、これからの時代に対応した適正な出入国在留管理行政を実施していくためには、既存の取組を不断に見直しなが、新たな取組を多角的かつ大胆に推進していく必要があるように感じています。現在の業務経験を十分にいかして、予算の観点も踏まえながらその実現に貢献していきたいです。

Message

やりたいを形に

入庁して10年目になりますが、この間、入国管理局が出入国在留管理庁に改組され、外国人の受入環境整備に関する政府の総合調整機能を担うことになるなど、出入国在留管理行政の果たす役割は大きく拡大し、今後も重要性を増しながら更に広がっていくものと思います。

「やりたい」を形にできる役所こそ入管庁であると思いますので、志を高く持つ皆様と一緒に出入国在留管理の観点から日本の未来について考えていけることを楽しみにしています。



出入国在留管理庁のキャリアパス

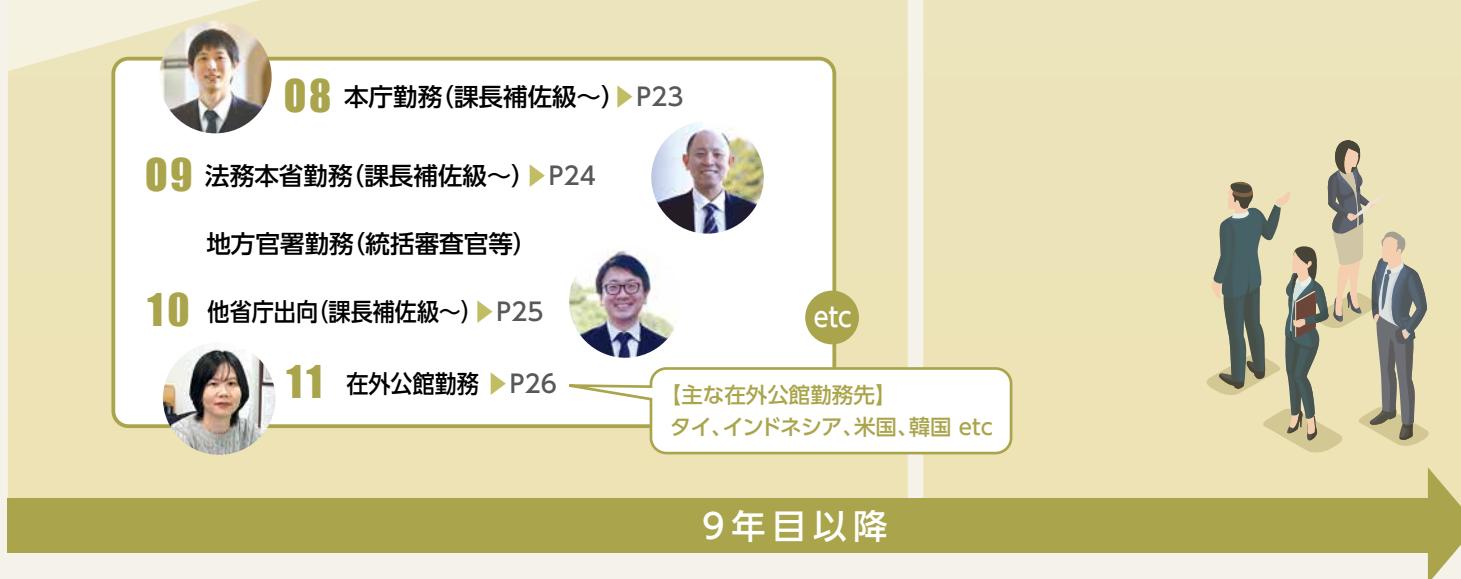
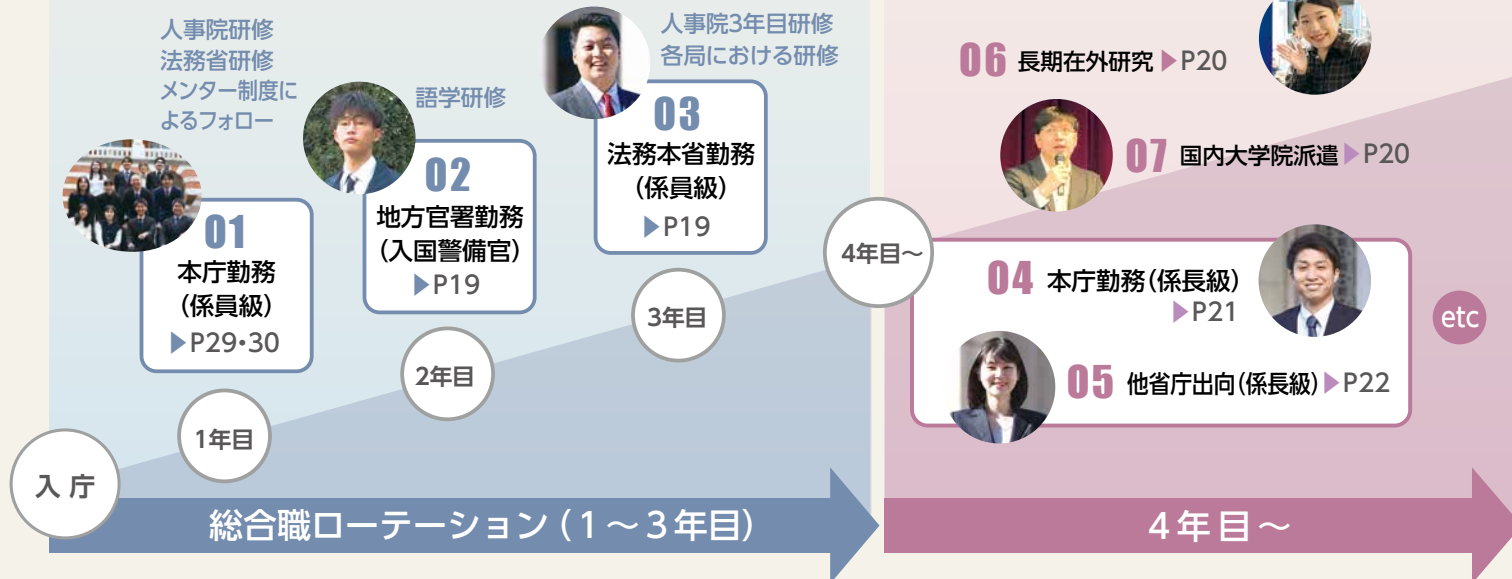
本庁、地方出入国在留管理局での現場勤務、法務本省勤務を通じて、行政を担う者としての基礎知識を身に付けます。

係長級職員として、出入国在留管理行政における政策立案の最前線での活躍が求められます。他省庁出向や研修、留学などを通じて、幅広い業務経験を身に付けます。

課長補佐級職員として、部下をまとめつつ、出入国在留管理行政の中核を担います。地方官署勤務や他省庁出向、在外公館勤務など、将来の幹部職員として必要な業務経験を身に付けます。

本庁や地方出入国在留管理官署の幹部として、組織を率いながら政策立案・実行の司令塔的役割を担います。

12 リーダーとして幹部へ
▶ P27・28



02

大阪出入国在留管理局
調査第二部門
小谷野 拓哉
(令和5年：法律)

現場を肌で感じる

入国警備官として大阪出入国在留管理局で警備業務に従事しています。配属先により主要な業務は異なりますが、研修や他部門応援の機会が多くあるため、様々な警備業務を経験することができています。現在は、不法残留等の退去強制事由該当者を調査する部門の一員として、外国人の取調べや住居等の調査、各種照会業務などに従事しています。警備業務の現場を肌で感じたことにより、制度と実情のギャップといった入管行政の課題などについて多くの気づきを得ることができました。日々成長を実感していますし、現場経験は今後の政策立案等に必ず役に立つと考えています。

また、年度中に約3か月の語学研修の機会があります。私は英語のクラスを受講し、英会話力の向上に努めました。期間中は学習に専念でき、語学のレベルアップができたと感じています。



03

法務省大臣官房秘書課
鈴木 豪太
(令和4年：政治・国際)

法務行政の根幹を担う

私が勤務する法務省大臣官房秘書課国会控室では、「法務省」と「国会」の重要な橋渡しとして、「法務省が提出した法案を成立させる」という重要な職責を果たすべく、法案審議が円滑に進行されるための準備や、各政党の動きなど、国会運営を左右する情報の収集を行っています。控室の業務は多忙ながらも、法務行政の根幹を支えるやりがいを感じることができ、また、国会議員や他省庁の方々と直接接する機会が多くあり、調整力や柔軟な対応力を磨く機会にも恵まれています。

入管庁の業務は、日本社会に関わる外国人の増加に伴い、加速度的にその幅を広くしていますが、今後より一層、他省庁・他機関との協力が必要となる場面も増えていくでしょうし、国会においても多くの議論や法案審議が行われていくはずです。その際、法務省控室にて鍛えた調整力や、国会関係の知識がいきると確信しています。



06

行政官長期在外研究員
(ドイツ連邦共和国)
佐藤 紘子
(平成30年：政治・国際)

海外で「人権」を学ぶ

入庁6年目を迎えた今、ドイツの大学院で人権について学んでいます。長期在外研究制度に応募したのは、実務から学んだ知識に加え、学術的な専門知識を得て自分の強みとし、入管行政に貢献したいという思いからでした。そこで、入管行政において最も重要な分野の一つである人権を学びのテーマとしました。

多角的に人権への理解を深められるこの大学院で、公共の利益と人権、または人権同士の衝突における解決策をいかに講じるべきか、必要な知識とともに学びたいと考えています。加えて、ここドイツでは、移民及び難民の大量受入れに伴う社会の変化が顕著に表れています。ドイツの外国人政策における有効な取組、あるいは失敗例についても知見を得ていきたいです。

入管行政のどの分野でも、人権に関する知識は政策立案の礎となるはずで、2年間で得られた知識を活用し、また共有することで、入管行政を支える土台の一角を担っていけたらと考えています。



07

行政官国内研究員
(修士課程コース)
白石 圭佑
(平成31年：法律)

先端技術の課題と解決手法を学ぶ

東京大学大学院において、水際対策を中心とする入管行政の高度化について研究しています。学会発表の機会にも恵まれるなど、充実した研究生生活を送っています。

以前は法令担当として未来創造人材制度(J-Find)などの立案作業に携わっていましたが、大学院で偶然、同制度の利用を検討している留学生に出会いました。法令が実際に機能している姿を目の当たりにして、大きな喜びを感じました。

現在は、行政活動への人工知能(AI)の導入とそれに伴う法的及び倫理的な課題をテーマに論文を執筆しています。入管庁の使命である、円滑かつ厳格な出入国在留管理を実現していくためには、先端技術の活用が必要不可欠です。他方、先端技術の導入には、技術面に留まらない複雑な課題を伴うものであることが指摘されています。帰任後は、研究を通じて得た知識と経験をそうした課題の解決にいかしていきたいと考えています。

04

政策課参事官室法規企画第一係長
渡辺 智暁 (令和2年:政治・国際)

MY CAREER

令和2年4月 出入国在留管理庁政策課
令和3年4月 東京出入国在留管理局調査第五部門
令和4年4月 法務省訟務局行政訟務課
令和5年4月 現職



Mission 法令をつかさどる

参事官室は、入管庁が所管する法令に関する各種業務を担当しており、具体的には、法令案の作成、法令の解釈、法令外国語訳の作成などに従事しています。いずれの省庁においても、重要な制度の創設や変更には法律改正が必要となることが多く、入管庁では、法律案の作成を担う当室が、法律改正プロセスの中核として、庁内の主導的役割を担うことになります。

現在は、令和6年に成立した二つの改正法（育成就労制度の創設、マイナンバーカードと在留カードの一体化）の施行に向けて準備しており、その中で、私は法規企画係として、政省令案の精査、内閣法制局の審査への対応、関係省庁との調整等を主な業務としています。当室は、法令をつかさどる組織として、入管行政の基盤を築く立場にあり、そこでの様々な業務は、庁内だけでなく世間に大きなインパクトを与える場合があります。緊張感があり、多くの苦労や困難に直面しつつも、それだけ学びも多くて充実感に満ちた日々を送っています。



Career Review

入庁1年目は、特定技能制度の国際企画担当として、二国間取決め協議・締結に携わりました。2年目は入国警備官として違反調査に従事し、3年目は入管庁に關係する訴訟等への対応に当たりました。その中で、入管庁が抱える様々な課題について、異なる切り口から自分なりに思考を巡らせることができたのですが、現在、それらの課題が法律改正という形で改善・解決される過程に担当者として携わることで、これまで得てきた思考の種が結実することにつながっており、成長を感じる日々です。

ますます多くの期待と重責を背負う入管庁の政策立案の場においては、前例に縛られない発想やひらめきが求められつつも、やはり専門的な知識や学術的な分析力がその前提にあると考えています。当庁では、国内外の研究機関への留学を含む各種研修制度に加え、日々の業務においてそれらを養うことができます。私としても、今後そのような機会を活用し、知識や分析力の習得に努めていきたいですし、学生時代に様々な学問に取り組んでおられた皆さんにも、今後の入管行政の発展のために是非とも力を貸していただきたいと思います。

More Detail

- ◆入庁前後で感じたギャップ
想像以上に他省庁との関係性が強い省庁でした。
- ◆仕事で心がけていること
「やるべきこと」の精度を上げ、「できること」の幅を広げられるよう心がけています。
- ◆求める人物像
エネルギーで愉快な方をお待ちしています！



05

財務省関税局第一参事官室国際調査第二係長
田代 さつき (令和2年:行政)

MY CAREER

令和2年4月 出入国在留管理庁出入国管理部審判課
令和3年4月 東京出入国在留管理局調査第三部門
令和4年4月 法務省大臣官房施設課
令和5年4月 現職

Mission 税関の国際交渉を担う

主な担当業務は、税関相互支援協定の企画立案・交渉を行うこと、欧州各国との税関協力案件を進めること、そして外国の関税制度の調査を行うことです。税関相互支援協定は、外国税関当局との間で、不正薬物をはじめとする社会悪物品の密輸の防止や知的財産侵害物品の水際取締りを目的とした情報交換などの相互支援の実施、通関手続の簡素化・調和化について協力することを定めた国際約束で、我が国は米国、EU、英国など多数の国々と締結しています。交渉に当たっては、相手国の主張が関税法をはじめとする我が国の国内法令と整合的か否かを慎重に検討する必要があり、語学力はもちろん、日本の関税法令や制度についてもよく理解しておくことが求められます。英語での業務や関税法令を一から勉強することは大変ですが、得られる知識や経験も多く、知れば知るほど面白いと感じることばかりです。入管庁も世界各国の出入国在留管理当局との間で情報連携のための枠組みを構築しています。枠組みの目的は異なるものの、税関も入管も同じように外国の関係当局との間の情報交換を重視していることは変わらず、関税局での経験を入管庁に戻ってからもちかしていけるのではないかと思います。



Career Review

入庁して1年目は難民と認定されなかった外国人が行うことのできる審査請求に関する業務に携わっていましたが、コロナ禍において外国人の新規入国制限が本格化してからは、その対応にも従事しました。2年目は、約2か月間、入管法の改正に関連する業務に携わった後、現場の入国警備官として入管法違反に関する調査を担当したほか、本庁において第1回東京イミグレーションフォーラムの開催準備を担当しました。3年目は、法務省大臣官房施設課で、全国の法務省の事務庁舎などの施設の整備計画に関する企画立案や国際協力を担当し、現在に至ります。

振り返ってみると、入庁1～3年目では、1年のうちに複数の業務に関わることで、様々な経験を積み、挑戦することができたと思います。特に1年目の時は、自分の担当する業務だけではなく、新規入国制限に伴う対応、各種の表敬訪問や国会議員への説明などに同席・同行しました。このように様々な業務に係員のうちから取り組むことができる環境があるのは、入管庁ならではの点だと思います。

More Detail

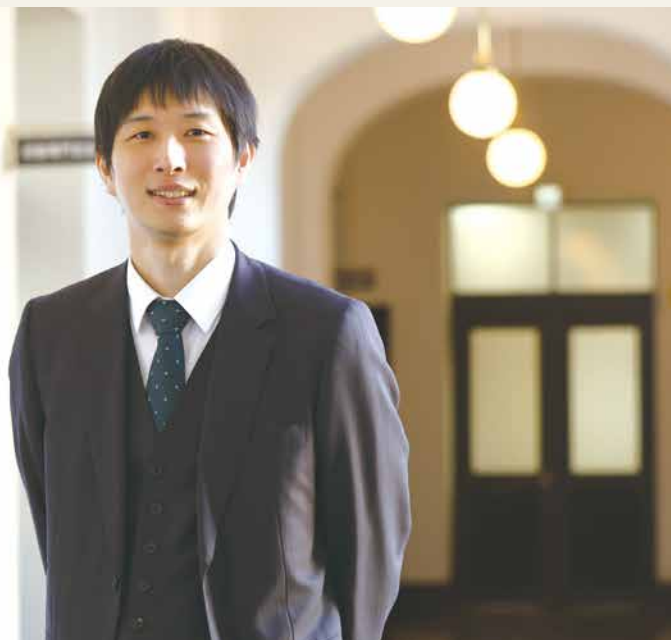
- ◆入管庁に入った決め手
個人や集団の間の対立が強まる中で、日本の安全を守るためには入管庁における水際対策が重要だと思ったから。
- ◆仕事で心がけていること
困ったら一人で抱え込まず、周りの人に相談すること。
- ◆最近ハマっているもの
いろいろなカスタム君を探すこと。

08

政策課法務専門官
飯澤 聡介 (平成28年：法律)

MY CAREER

平成28年 4月 法務省入国管理局総務課
平成29年 4月 法務省訟務局行政訟務課
平成30年 4月 法務省大臣官房会計課
令和 2年 4月 出入国在留管理庁政策課参事官室
法規第二係長
令和 4年 4月 出入国在留管理庁政策課参事官室
法規企画第一係長
令和 4年 8月 法務省大臣官房秘書課
法務大臣政務官秘書官
令和 6年 4月 現 職



Mission 外国人労働者の受入れに関する企画・立案の中核として

令和6年6月に成立した入管法及び技能実習法の改正法に基づいて新たに創設されることが決まった育成就労制度のスタートに向けて、政策課で制度の詳細を検討する業務に従事しています。育成就労制度とは、平成5年から続いてきた技能実習制度を現在の日本の実態に即して大きく作り替えた制度です。法案は「重要広範議案」に指定されて、内閣総理大臣が答弁に立つなど、社会的な注目度が非常に高いものでした。国会提出前の条文作成の段階など大変なことは多々ありましたが、法案成立に向けてチーム一丸となって無事に乗り切ることができました。

今後は省令などでより具体的な部分を詰めていくことになります。今回の制度改正は、既存の特定技能制度と新たな育成就労制度を一貫した連続的なものとして整備し、世界的に激化する人材獲得競争の中で日本が後れを取らないようにする狙いがあります。我が国の外国人労働者の受入れの中核を成す制度であり、その企画・立案の検討のためには、日本の現場のみならず外国の実態なども含めて、いろいろなことを勉強する必要があります。毎日勉強を続けながら悪戦苦闘していますが、やりがいも感じる日々です。



Career Review

採用された当時は、まさに技能実習に関する法案の国会審議の真っ最中でした。右も左も分からない新人でしたが、多忙な中でも先輩方がいろいろな仕事を経験させてくれたこともあり、法案が成立した時はすごく嬉しかったことを覚えています。その後も外国人の収容・送還に関する法案に携わり、これまで法改正・制度改正を担当する機会が多かったと思います。法案の立案の際は、庁内の議論はもちろん、内閣法制局の審査や他省庁との折衝など数多くのハードルがありますし、法案を国会で議論いただく際の連日の国会対応など、大変なことがたくさんありますが、どれもすごく勉強になります。やりがいのある仕事だと思っています。

また、法務大臣政務官の秘書官を務めたことも印象に残っています。政務官は、大臣、副大臣と並ぶいわゆる「政務三役」の一員ですが、入管庁だけでなく法務省の案件全体の意思決定を間近で勉強する機会は減多になく、貴重な経験でした。私が入管庁で担当していた法案が成立した時、政務官が固く握手してくれたことが今でも思い出に残っています。

More Detail

- ◆仕事で心がけていること
何か新しいことを身に付けようという姿勢を持つこと。
- ◆ストレス解消法
運動すること。
身体を動かすと前向きな気持ちになります。
- ◆最近ハマっているもの
バスケットボール観戦



09

法務省大臣官房秘書課官房付
渡邊 健太郎 (平成19年：法律)

MY CAREER

平成26年 4月 米国タフツ大学留学
(行政官長期在外研究員)
平成28年 6月 法務省入国管理局総務課参事官室
法規第二係長
平成29年 1月 内閣官房・外務省へ出向
平成31年 4月 東京出入国在留管理局
就労審査第三部門統括審査官
令和 2年 4月 在大韓民国日本国大使館
一等書記官兼領事
令和 5年 4月 出入国在留管理庁政策課参事官室
補佐官
令和 5年 8月 現 職

Mission 大臣と入管をつなぐ

現在の業務を一言で表すと、入管庁と大臣(秘書課)との連絡・調整(リエゾン)役です。入管庁の所掌事務は広く、近年は社会的に耳目を集める案件も多くなっており、法務省として、適切かつ円滑に入管行政に対応することが求められます。そのため、例えば、法務大臣からの指示事項を入管庁に伝達する一方、逆に、入管行政の現状などについて大臣や省幹部に報告・説明する業務も重要となります。こうした業務を的確に行うため、日頃から入管行政の最新の動向や、外国人に関するニュースとそれらに対する社会の反応について、報道やSNSをチェックするなどして把握に努めています。

New Eyes 社会状況を見る

入管庁で勤務していた時は、自らの担当業務だけで手一杯になることもありましたが、現在は大臣を補佐する官房の秘書課の立場から、入管全体を見て業務に当たるよう心がけています。また、秘書課は法務行政全体を所掌しており、入管以外の民事や刑事などに関する重要な施策との関係で、入管行政がどのような位置にあるのかも考える必要があります。例えば、入管庁が打ち出したい政策があっても、法務省で別の大きな案件が動いている時は、その状況を踏まえて対応することが求められます。このように、法務省全体あるいは社会状況を踏まえながら物事を見るようになったことで、自己の視野がより広がったのではないかと考えています。



Career Review

これまでを振り返ると、他省や法務省内の官房など入管庁の”外”での勤務が自分のキャリアパスの半分以上になっています。様々な場所で、様々な人々と多様な経験をしてきたことにより、自分の知見や人脈を広げることができたと考えています。職務の内容としては、外務省への出向や海外留学など国際的な業務に携わることが比較的多く、様々な国際会議や海外出張を経験することができました。特に印象に残っているのは、韓国勤務を終えて帰国した後に、日本の入管職員として、入管庁長官(当時)と韓国へ出張したことです。韓国の入管当局職員たちとは韓国駐在時に親しくしていたこともあり、私たちの出張をとても手厚く受け入れてくださいました。入管行政において政策を企画・立案する際には、当然、国際情勢や海外の制度を参考にすることも重要です。これまでの職務で得た知見や語学をいかしていきたいですし、海外の友人たちとの交流も大切にしていきたいと考えています。

More Detail

- ◆入庁前後で感じたギャップ
仕事の量よりも仕事を進めるための調整(他部局や他省庁と)が大変だと思いました。
- ◆最近ハマっているもの
最近、近所のソフトボールチームに加入しました。同じ年代の別の職業の方々と交流することが楽しいです。
- ◆求める人物像
今の時代、職業もいろいろな選択肢があると思いますが、自分の選んだ仕事を「粋」に感じて、仕事のやりがいや楽しさを自分で見つけていける人に入ってもらいたいです。



出入国在留管理庁のキャリアパス



キャリアパス(課長補佐級)

10

内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付
参事官補佐

冷川 亮輔 (平成28年:行政)

MY CAREER

平成28年 4月	法務省入国管理局総務課企画室
平成29年 4月	大阪入国管理局調査第二部門
平成30年 4月	法務省訟務局行政訟務課
令和 2年 4月	出入国在留管理庁出入国管理課 難民認定室認定係長
令和 3年 1月	出入国在留管理庁審判課上陸審判第二係長
令和 3年 4月	内閣情報調査室
令和 5年 4月	出入国在留管理庁総務課 国会連絡調整第二係長
令和 6年 4月	現 職



Mission 危機管理を担う

私が所属する内閣官房事態室の業務は、大きな地震などの初動、危機管理対応です。政府として対応が必要な事態が発生すると、職員の政府携帯が一斉に鳴り、昼夜関係なく、1秒でも早く官邸にある危機管理センターに駆け付けます。発災後数十分で各省の情報が危機管理センターに集約されるので、必要な情報を取捨選択し、官邸幹部に報告する資料に落とし込みます。災害はいつ何時発生するか分からず、常に危機感をもって生活を送っています。また、水際危機管理の担当も務めています。こちらも全国の各空港において事案が発生すれば、深夜であっても政府携帯に連絡が入り、情報を把握します。外国人の出入国に関連する事案の場合、入管庁とも密接に情報交換を行いつつ、水際危機管理のより一層の強化に努めています。

New Eyes オンオフの切り替え、チームワークの重要性

内閣官房事態室は、事案対処・危機管理という仕事柄、力を入れるときは入れる、抜くときは抜く、というオンオフの意識が職場全体としてはっきりしています。私もそのマインドを取り入れ、定時を過ぎたらできるだけ早く帰宅し、家族との時間や余暇を大切にしています。とはいえ、夜中に呼び出しがかかることもあり、その際は、自転車などで官邸に向かう短い時間で仕事モードに切り替えるようにしています。

また、職員ごとに細かく業務が割り振られていますが、やはりチームワークは重要で各省庁の取りまとめを行う際に、室内で「〇〇省からこういう質問が来るかもしれない」という情報を事前に共有しておく、調整がよりスムーズになります。取扱注意の情報を扱うため、幅広い情報共有は困難ですが、事前の情報共有とその範囲を常に意識し、チームとして各省庁との調整に臨んでいます。

Career Review

特に印象に残っている経験は、コロナ禍における水際対策に携わったことです。当時は外国人の出入国を制限しており、一日何人まで入国を認めるのか他省庁と協議し、多くの関係者に説明に赴き理解を得るという業務でしたが、1分1秒を争うようなスケジュールで、毎日が文化祭前日のような慌たしさでした。また、昨年度は総務課にて国会連絡調整業務に従事しましたが、議員事務所との調整や国会議員による入管施設の視察への随行、法改正をする中での国会対応など、貴重な経験を積むことができました。



More Detail

- ◆入管庁に入った決め手
海外旅行が好きで、日本より治安の良い国はないのではないかと感じ、自分も日本の水際対策に携わってみたいと考えたため。
- ◆仕事で一番辛かったこと
体力的には、法改正時の国会対応(寝られない!)。精神的には、自分の実力不足、経験不足を痛感したとき。
- ◆ストレス解消法
今の職場では有志による部活が複数存在しており、私はソフトボール部とフットサル部に所属し、ボールを追いかけています。運動後のビールがおいしいです。



11

在ニューヨーク日本国総領事館領事

堀内 亜紀 (平成19年:法律)

MY CAREER

平成26年 4月	法務省入国管理局総務課国際第一係長
平成28年 4月	内閣官房副長官補付主査
平成30年 4月	法務省入国管理局出入国管理情報官付 法務専門官
令和 2年 4月	出入国在留管理庁出入国管理課 難民認定室補佐官
令和 4年 3月	現 職

Mission 様々な国籍出身者の査証審査

領事部に所属し、主に日本に渡航する人の査証審査を担当しています。コロナ禍後、査証申請は急増しており、令和6年の当館の査証申請件数も過去最高となる見込みです。アメリカ人からの留学目的、また、ニューヨークという土地柄、ミュージシャンやスポーツ選手など興行目的の申請も多く見られますが、当館への申請の大半は、管轄内に居住する中国人、インド人などの来日に当たっての短期滞在査証となっています。近隣には国連本部があるため国連職員からの外交目的などの申請もあり、国籍や査証の種類が多岐にわたり複雑なのが特徴です。

また、日米間で裁判関係書類をやり取りしたり、管轄内の日本人DV被害者を支援したりするほか、日系人会との連絡・調整、総領事出席イベントのロジに関する業務なども担当しています。そのほか、法務省からの出向者として、法務省・裁判所職員の管轄内出張のサポートや政策調査依頼への対応などをすることもあります。

在外公館ならではのと思うのは、現地職員(ローカル・スタッフ)の存在です。国内省庁にはいない独特の存在で、日本の職場文化とアメリカの職場文化の折衷のような雰囲気があるのが面白いです。



Career Review

国際業務、会計業務などを経て、入省4~5年目には、アメリカ・ワシントンDCにあるジョージタウン大学の公共政策大学院に留学し、統計学を用いた政策立案・評価の手法について学びました。最終的には在留外国人が日本の犯罪率や労働市場に与える影響について修士論文としてまとめることができました。帰国後、いくつかの業務を経験した後、再び国際業務に従事することになり、特にEPAのテキスト交渉に関わりました。EPAの人の移動に関する章では、相手国から入管法に影響する内容をリクエストされることも多いため、必要に応じて交渉会合に出席し、影響分析、対応可否の検討などを行いました。また、外国の入管当局に招へいされて日本の入管行政についてプレゼンをしたり、各国の入管当局と航空会社が意見交換する会議に出席したりと、海外出張をする機会も多くありました。その後、内閣官房への出向などを経て、難民認定室に配属されました。難民認定室では初めて大規模な法改正作業に関わることになり、内閣法制局審査や法案審議を通じて多くの新たな経験をすることになり、特に印象に残っています。

More Detail

- ◆入管庁に入った決め手
業務説明会や官庁訪問で他省庁も含め様々な職員の方とお話しましたが、結局は組織風土というか、職員の「空気感」が自分と合っていると思いました。
- ◆仕事で心がけていること
個々のタスクに関して目的や内容が不明瞭であると感じるときは、あらかじめ上司や周りに確認して明らかにし、認識を共有すること(自身がよく分からないなと感じるときは大抵、実は他の人も分かっていないことが多いので。)
- ◆求める人物像
自分が何をすれば周りが動きやすいか、全体がスムーズに回るかなどの想像力が働く人と一緒に働きやすいと思います。



CROSS TALK

TETSURO
ISOBE

NOBUKO
FUKUHARA

出入国管理部は出入国の管理、退去強制と難民等の認定を担い、在留管理支援部は在留の管理と支援を担っています。すなわち、出入国管理部長と在留管理支援部長はそれぞれ、入管庁の5つの任務の責任者に他なりません。企画立案のとりまとめ役・主導者としての役割のほか、現場の運用を司る、まさに両翼とも言うべき二人の幹部に話を聞きました。

出入国管理部長

磯部 哲郎

(平成5年：法律)

略 歴

- ◆平成31年 4月
出入国在留管理庁在留管理支援部
情報分析官
- ◆令和 元年10月
出入国在留管理庁出入国管理部
審判課長
- ◆令和 3年 4月
入国者収容所東日本入国管理センター
所長
- ◆令和 4年 4月
出入国在留管理庁政策課長
- ◆令和 5年 4月
仙台出入国在留管理局長
- ◆令和 6年 4月
札幌出入国在留管理局長
- ◆令和 6年10月
現 職

入省時の志望理由

叔父が警察官だったこともあり、できれば治安系の仕事、社会を根底から支えるような仕事をしたいと思いながら国家公務員試験を受けました。官庁訪問中に、法務省入国管理局(現・出入国在留管理庁)を訪問したとき、治安系の仕事があり、かつ雰囲気明るくて風通しが良さそうだと感じて、ずっと働くならこういう職場が良いなと思い志望しました。

これまでのキャリアで印象に残った出来事は

福原 出入国管理情報官として、顔認証ゲートを導入したことですね。最新技術を活用することで出入国審査がこれだけ迅速化するのかと本当に驚きました。決して自分たちだけでやり遂げた訳ではなく、当時、民間企業各社が競う中で生まれた顔認証技術があったからこそですし、先端技術を常に勉強し、活用し、効率化していくことの重要性や効果を身に染みて感じた経験でした。

磯部 私は審判課長のときの出来事です。新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、国外からの感染症の流入防止が喫緊の課題となりました。政府として、入管法を適用して外国人の入国制限をするということになり、まさに「水際の最前線」として、入管庁が前面に立つことになったのですが、内閣官房など関係省庁との協議はもちろん、その結果を踏まえた現場への指示や国会での質疑をこなす怒濤の日々でした。1年強の期間でしたが、本庁そして地方官署が一致団結してなんとか最後まで持ちこたえられたことが強く記憶に残っています。

入省した頃から「変化」したことは

磯部 私が入省した頃の入管の役割は、在留資格という枠を作って許可をするまででした。しかし、現在の入管行政は、例えば特定技能制度においては、外国人を受け入れる企業に対して外国人への支援を義務付けるなど、雇用の現場にも深く関わっています。また、人手不足分野に限って受け入

れる仕組みとしていることから、産業政策としての側面も強まっています。

福原 そのとおりですね。入省した当時と比べると、入管行政が与えるインパクトが非常に大きくなっていると感じます。主な送り出し国であるアジア諸国の政府担当者と制度交渉を行う機会も多いのですが、特定技能制度などの受入れ制度に対する彼らの期待・関心は非常に大きいです。現在の我々の仕事は、外国人を受け入れる企業だけでなく、アジア諸国の人材送り出しの波にも大きなインパクトを与えるものですし、我々の制度が外国とつながっていることを理解して取り組む必要があると思っています。

磯部 あとは外国人の「支援」の観点です。かね。

福原 はい。在留支援は「今、現場で」起こっている問題に対して、市区町村の方々と共働し、他の省庁や機関とも連携して、解決策を考えていくものです。これは、外国人との安全・安心な共生社会の実現という入管庁の使命の根幹を担う業務に他なりません。

「出入国管理」、「在留管理支援」の難しさ

磯部 出入国管理部は水際での出入国管理と入管法違反者の強制送還を担当しており、まさに我が国の「入口」と「出口」の両方を管理しています。空海港での出入国の審査は、観光立国の実現のためにも、やはりスムーズであることが求められます。他方、「厳格さ」を疎かにすると、不法滞在者が増えてしまうので、退去強制業務にシワ寄せがいき日本社会への負担が生じることにな



ります。そういう意味では、入れて終わりというような片方だけの責任ではなく、最初から最後まで責任を持って両輪として考えることの重みを日々感じています。

福原 日本で働いたり住んだりする外国人に対して行う在留審査は、それが「ひと」に関する審査であり、その状況が一人ひとり異なるものだからこそ、個々人の置かれている状況・事情を丁寧にフォローする必要があります。その意味で、基本的には「ひと(職員)」が「目で見て」行うことが重要な業務なのですが、在留目的の外国人の来日も年々増えており、今までのやり方では通用しない局面を迎えつつあるのが現在の課題ですね。来日前の事前審査についても、企業にとっては社員の入社に関することなので、1日の遅れも命取りになることは承知の上ですが、行政として適正性も確保せねばならず難しいところです。

今後の展望

福原 先ほどの在留管理の難しさに関連して、在留申請のオンライン化などはこれまでも着実に進めてきてはいますが、今後は在留審査業務についても、出入国審査業務のようにDX・機械化を進めたいですし、進める必要があると考えています。

磯部 出入国管理については、訪日外国人旅行者数6000万人時代に向けて準備をせねばなりません。日本版ESTAや、ウォークスルーゲートといったDX・機械化による入国審査を導入すべく急ピッチで検討を進めていますが、今後も国際テロ対策、ボーダーコントロールの観点は超重要課題であり続けると思っています。より広い観点では、今後より一層入国者数などが増えると

想定される中で、出入国管理の場面で不法就労等を企図する外国人の入国を阻止することはもちろん、在留管理の面で我が国社会での義務の履行を促すこと、そして地域社会との共生を推進していくことがますます重要になると考えています。

志望者への Message

福原 現在の入管庁はできる仕事の「幅」が格段に広がっていると感じます。国際的にインパクトの大きい仕事ができますし、在留支援の在り方が外国人が地域に根付くかを決め、これからの地域を形づくるということでも過言ではないという点で、我が国の社会にも大きなインパクトを与えることになります。自分のやることで社会にインパクトを与えたい、色々な仕事がしたいという人に是非入庁していただきたいです。

磯部 仕事の「幅」は本当にそのとおりで、国家公務員を志望するに当たり、こうした業務をやりたいという漠然とした考えにおいて、それが出入国在留管理行政の中にあると思えたら、それくらいで充分ではないでしょうか。入口は特定業務への関心であっても、入管行政は治安系、国際系、支援系、企画系など政策のデパートのように縦横につながっていますし、時代に応じて大きく変動があるので、様々な業務を知る中で関心の幅は広がってくると思います。あとは、官庁全般に通じるとはいますが、政策の企画・立案に際しては、様々な関係者との協議を重ね、要路へ説明を行って内容を確定するというプロセスがあります。そのため、他者とコミュニケーションをとることに負担を感じないことは大切なことのひとつかなと思います。

在留管理支援部長

福原 申子

(平成3年：法律)

略 歴

- ◆平成28年 4月
法務省入国管理局総務課難民認定室長
- ◆平成29年 4月
法務省入国管理局出入国管理情報官
- ◆平成31年 4月
出入国在留管理庁政策課長
- ◆令和 2年 4月
東京出入国在留管理局羽田空港支局長
- ◆令和 4年 4月
東京出入国在留管理局横浜支局長
- ◆令和 5年 7月
現 職

入省時の志望理由

私は大学時代に法学部に在学しており、周りは弁護士になるために司法試験を受ける方が多かったのですが、何年もかかりそうなので早く親を安心させたいという思いから国家公務員を目指しました。入管を目指したきっかけは、「世界につながる仕事がしたい」という思いからです。官庁訪問の際、入管の当時の総括補佐官の方が、「入管は中小企業みたいな役所で、アットホームな雰囲気伸び盛りだよ」と言われて、ここだったら、きっと優しい上司がいて、やりがいのある職場なんじゃないかと思って入省を決めました。

● 1年目職員に聞きました！ ●

Q 入管庁に入ろうと思った決め手は？

- 大学の授業で入管に関する映像を見たことが大きなきっかけでした。授業を通じて実際に問題解決に携わることができる一員になりたいという思いが強くなったため。
- 官庁訪問で職員の皆さんの目がキラキラしていたこと。
- 職員の方がとても親切で、官庁訪問を通してここで働きたいと思ったこと。
- 大学での治安関係の研究や留学生らとの対話を通して、自分自身の治安を守りたいという思いと外国人を助けたいという思いの両方を実現できるというのが、最終的な決め手となりました。

Q 入庁後、最も印象に残っているエピソードを教えてください。

- 入庁したばかりの4月中旬に、議員へのレク(説明)に同行させてもらったことです。
- 入庁前まで専門としてきた日本語教育の知識をいかせる会議が、入庁後半年であったことです。
- 在京大使館との会議の調整を担当したこと。まだ一年目にもかかわらず、直接大使館職員の方とやり取りし、資料を作成して幹部に説明するなどして、当日実際に話し合いを見ることができたときは本当に嬉しかったです。

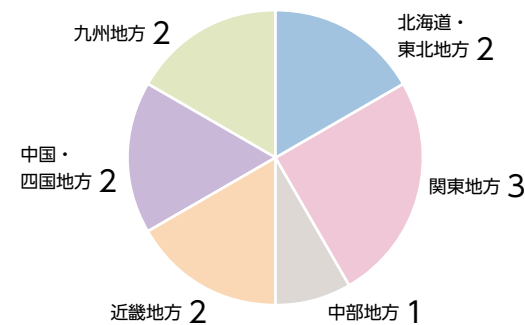
Q 職場の雰囲気はどうですか？

- 自由に意見を言える雰囲気があります。上司から「〇〇さんはどう思いますか？」という質問をよく投げかけられ、自分の意見を積極的に発言できる環境が思っていたよりも多くあり驚いています。
- チームワークが重要視される職場だと感じます。自身の業務だけでなく、それぞれの思いを持ちながら、協力し合って目標に向かう雰囲気はとても素敵だと感じます。
- 所属課室については締めるとこは締め、抜くとこは抜く、メリハリのある部署です。
- 静かで優しい方が多いです。また、自身の仕事を責任をもってやり遂げているだけでなく他の方の仕事も進んで行う方が多いと感じます。

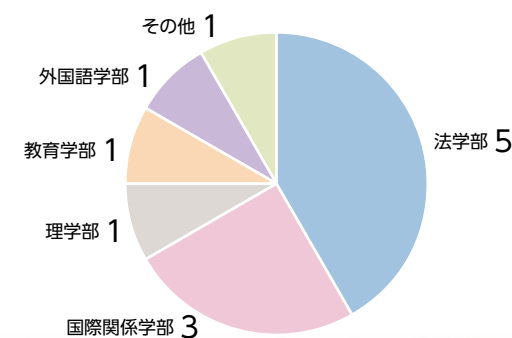
Q 正直、残業は多い？

- 時期によってまちまちです。定時で上がる日々が続くこともあれば、終電で帰ることもあり、そのときの業務量次第かなと思います。
- 想像していたより少なく拍子抜けしています。
- 多いです！(部署によると思います)
- 国会開会中は予期せぬ残業が発生することもあります。自分のペースで進められる仕事も多く、メリハリをつけた勤務ができています。

Q 出身地域を教えてください。



Q 出身学部を教えてください。

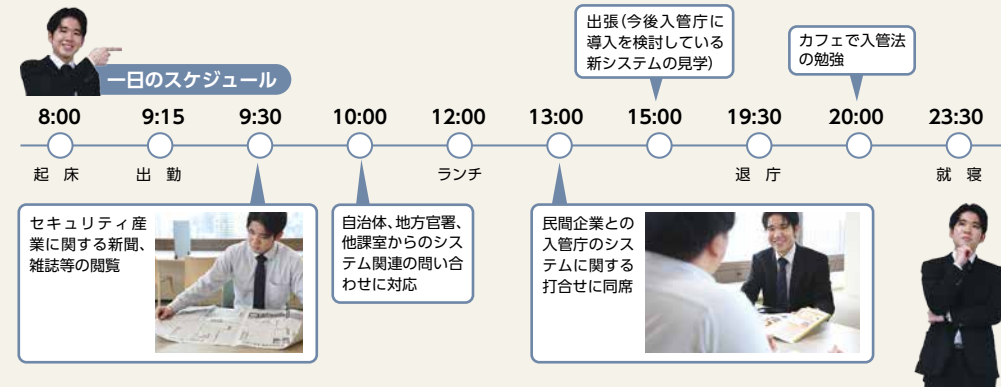


[リアルヴォイス]

REAL VOICE

総務課情報システム管理室 砂川 昂樹 (令和6年:法律) 令和6年4月1日 現職

入管庁が保有しているほぼ全てのシステムの企画や管理などを行っています。情報システム管理室は当庁の中でも特殊な課室の一つで、国会対応をすることは減多になく、その代わり民間企業の方と打合せ等で関わるが多いという珍しい部署です。利用者の利便性を向上すると同時に、入管庁の職員が働きやすい環境を作るため、情報を日々アップデートしながら仕事に取り組んでいます。当室職員は最先端のシステムが披露される展示会等を訪れることもあります。どのように入管行政に活用することができるのかを考えることはもちろん、入管庁の未来を描き、理想の実現を目指すことがミッションです。



- ◆情シスの良いところを教えてください。
入管庁の未来を創造できる一番の場所だと思います。
- ◆これまで仕事で一番辛かったことは？
IT言語を習得する前は打合せ等で会話についていけず大変でした。
- ◆仕事において心がけていることは？
積極的にいろいろなことにチャレンジすること。



出入国管理部審判課 笠原 有紗 (令和6年:行政) 令和6年4月1日 現職

審判課では、外国人の上陸及び退去強制についての口頭審理及び異議の申出に関することや難民不認定処分についての審査請求、収容中の外国人の監理措置・仮放免に関すること、退去強制の対象となった外国人に対する在留特別許可に関する業務などを担当しています。審判課は課内の係の種類が多く、所掌していることも幅広いため、業務を通じて出入国在留管理行政の様々な側面に触れることができます。私は現在審判課の総括係として課内全体の調整やとりまとめを行う業務をしています。また、総括係としての仕事以外にも、ほかの係の業務をお手伝いしながら、審判課の業務全般について日々学んでいます。

- ◆審判課の良いところを教えてください。
所掌している業務が幅広く、業務を通じて出入国在留管理行政の流れを勉強することができます。
- ◆入庁前後でギャップはありましたか？
1年目で未熟なところもありますが、業務においては自分自身で考え行動する場面が多いと感じています。判断に困ったときは上司のアドバイスをいただきながら日々の業務をこなしています。
- ◆仕事において心がけていることは？
期限のある案件については、決裁の完了・提出までのスケジュールを逆算しながら、締め切りに間に合わせることを心がけています。



WORK & LIFE BALANCE [ワークライフバランス]

休暇や各種制度について

年次休暇(20日/年)

4月1日採用の場合、採用の年は15日。
残日数は翌年に繰越(20日まで)。時間単位で取得可能。

GW・夏季・年末年始等に
合わせた年次休暇の取得を
推奨し、長期で休暇が取れる
ように取り組んでいます！

特 別 休 暇

夏季／結婚／忌引き／人間ドック 検診等

出産に関する休暇

産前・産後特別休暇／配偶者の出産特別休暇／妊産婦の保健指導・健康診断のための特別
休暇／妊娠中の休息・補食のための休暇／通勤緩和のための休暇／出生サポート(不妊治療
に係る通院等)のための特別休暇

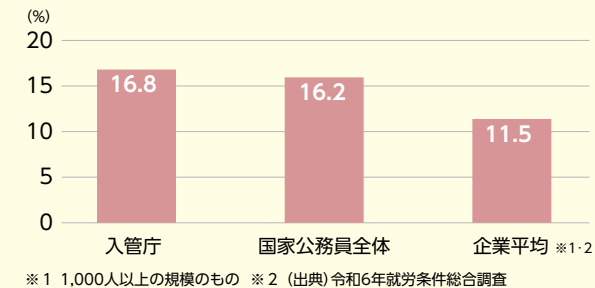
育児参加のための 制度

育児休業／育児短時間勤務／育児時間／育児参加のための特別休暇／保育時間確保のため
の特別休暇／子の看護のための特別休暇

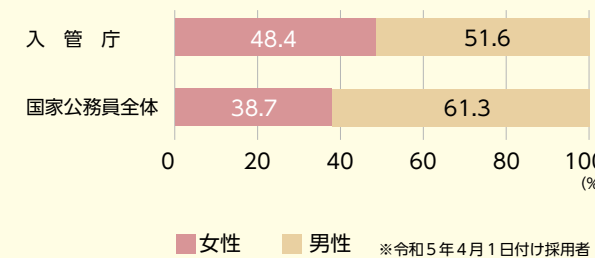
その他の制度

介護休暇／配偶者同行休業／フレックスタイム制／テレワーク／早出遅出勤務／妊産婦で
ある女子職員向け超過勤務制限 等

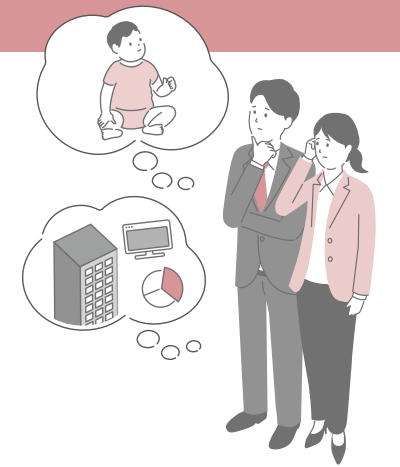
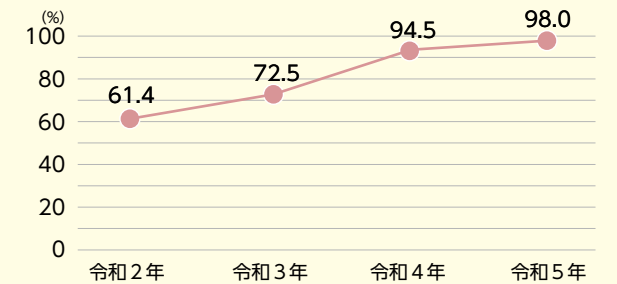
◆年次休暇取得日数(令和5年)



◆国家公務員試験からの採用者の男女比



◆男性職員の育児休業取得率の推移



東京出入国在留管理局付(育児休業)
渡邊 昌子(平成22年:法律)

私はこれまで、子育てをしながらも法改正等、貴重な経験を多くさせていただきました。第二子を出産し、現在は育児休業中です。夫の仕事の関係で、スイスのジュネーブで生活しています。仕事と子育ての両立の中では、保育園の迎え等で業務時間に制約が生じることも多く、周囲に迷惑をかけてしまったり思うように業務を進められず、心苦しくなることもあり。しかし、上司や同僚の助けもあり、希望する仕事を続けることができました。「早く帰ってあげて」と優しい言葉をかけていただき本当にありがたかったです。そしてその分、限られた時間の中で最大の成果を出すために、優先順位や効率的な方法を考えるなど業務の進め方を工夫してきました。また、入管庁ではシステムの導入等、業務をより効果的・効率的に遂行する取組が進められています。そのため今後より一層仕事及びプライベート双方の充実が図られるのではと思っています。

留学時代

米国移民政策や国際難民法に加え、交渉学や計量分析など実践的な知識・技術を身に付けることができました。当時シリア避難民の流入が話題となっていた中、ギリシャに行き難民キャンプやNGO等から話を聞いたり、UNHCRニューヨーク事務所においてインターンをする機会にも恵まれました。

当時は、保育園に子供を迎えに行き寝かしつけた後、再び勉強するなどして時間を確保していました。試験前に明け方まで勉強をしてやっと寝られると思ったときに子供がぼんやり目を覚ましてしまい...ということもありました。

参事官室時代

特定技能制度及び入管庁の創設に関する入管法の改正などに携わりました。特に関係省庁と調整を行ったり、国会議員や業界団体の方から意見を伺ったりする中で、外国人受入れ政策の立案にあたっては、労働、経済、外国人支援等様々な観点が必要とすることを改めて強く感じました。

時間に制限がある中でやりたい業務をなかなかこなすことができず、保育園に迎えに行きながら、より効率的な方法を考えるといった試行錯誤の日々でしたが、大きな改正に携われたことは代えがたい経験となりました。

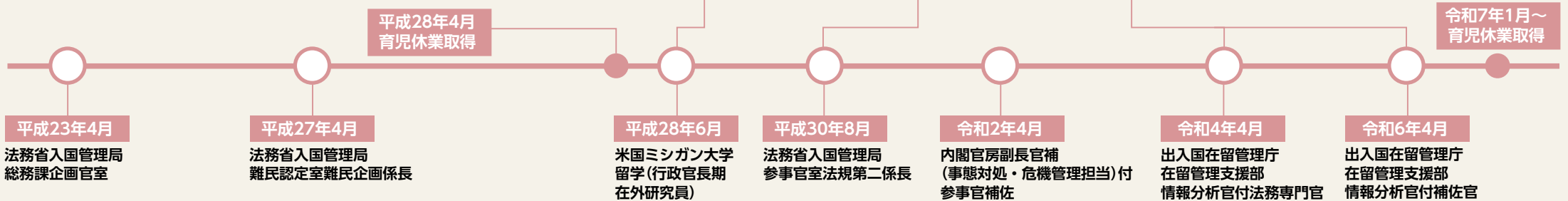
分析官時代

外国の入管機関との情報連携に関する枠組みの構築、出入国に関する分析業務などを担当しました。特に外国との交渉においては、双方の立場に相当開きがあると感じることもありましたが、留学での経験をいかし、相手の主張や背景を把握した上で、具体的な提案をすることで交渉を迅速に進めることができました。

第二子の妊娠中つわりがひどく通勤が困難なときには、テレワークやオンライン会議を活用しました。周囲にも助けていただき無事出産できて感謝しています。

分析官時代の一日のスケジュール

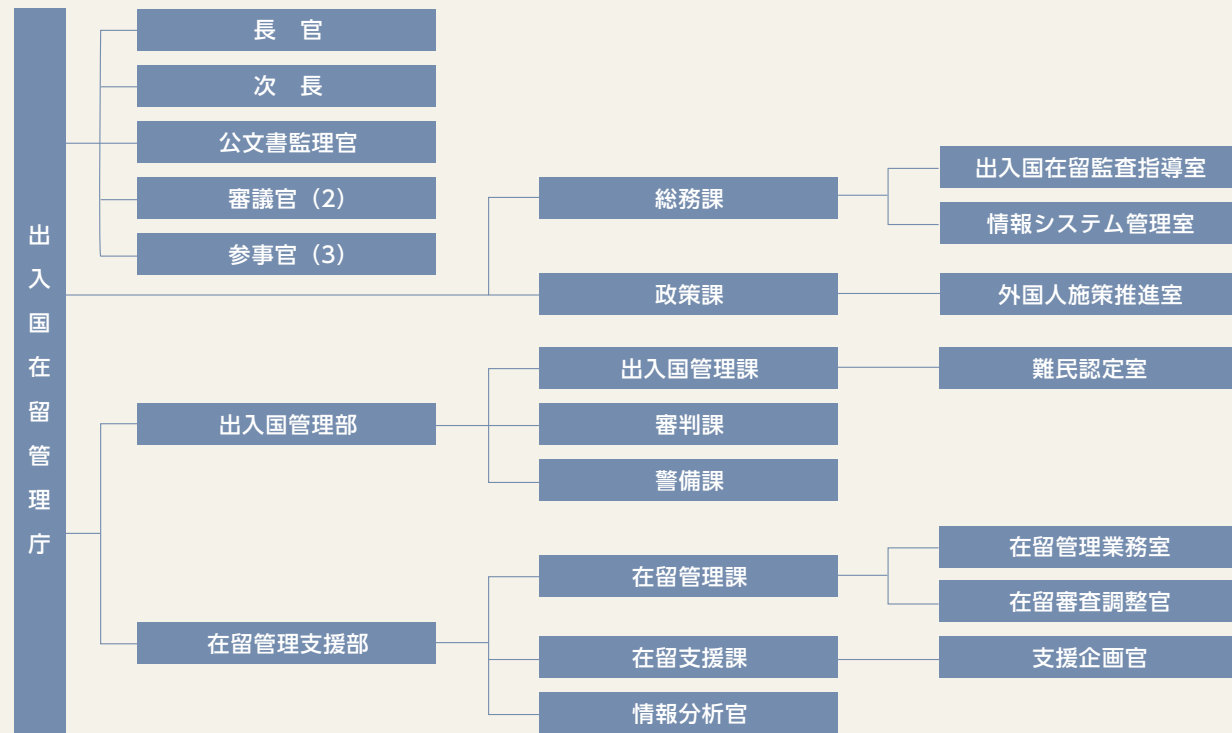
- 6:00 起床・家事
- 7:00 子供を起こして朝食
- 8:00 子供を小学校に見送って霞が関へ
- 9:00 勤務開始(早出勤務)
- 10:00 国会議員会館へレク対応
- 12:00 ランチ
- 14:00 大使館担当者と打合せ
- 16:30 他国に示す資料について関係課室担当者とプレスト
- 18:45 退 庁
- 19:30 家事・家族と夕食
- 20:30 子供と過ごす時間(勉強を見るなど)
- 22:00 入 浴
- 23:00 就 寝



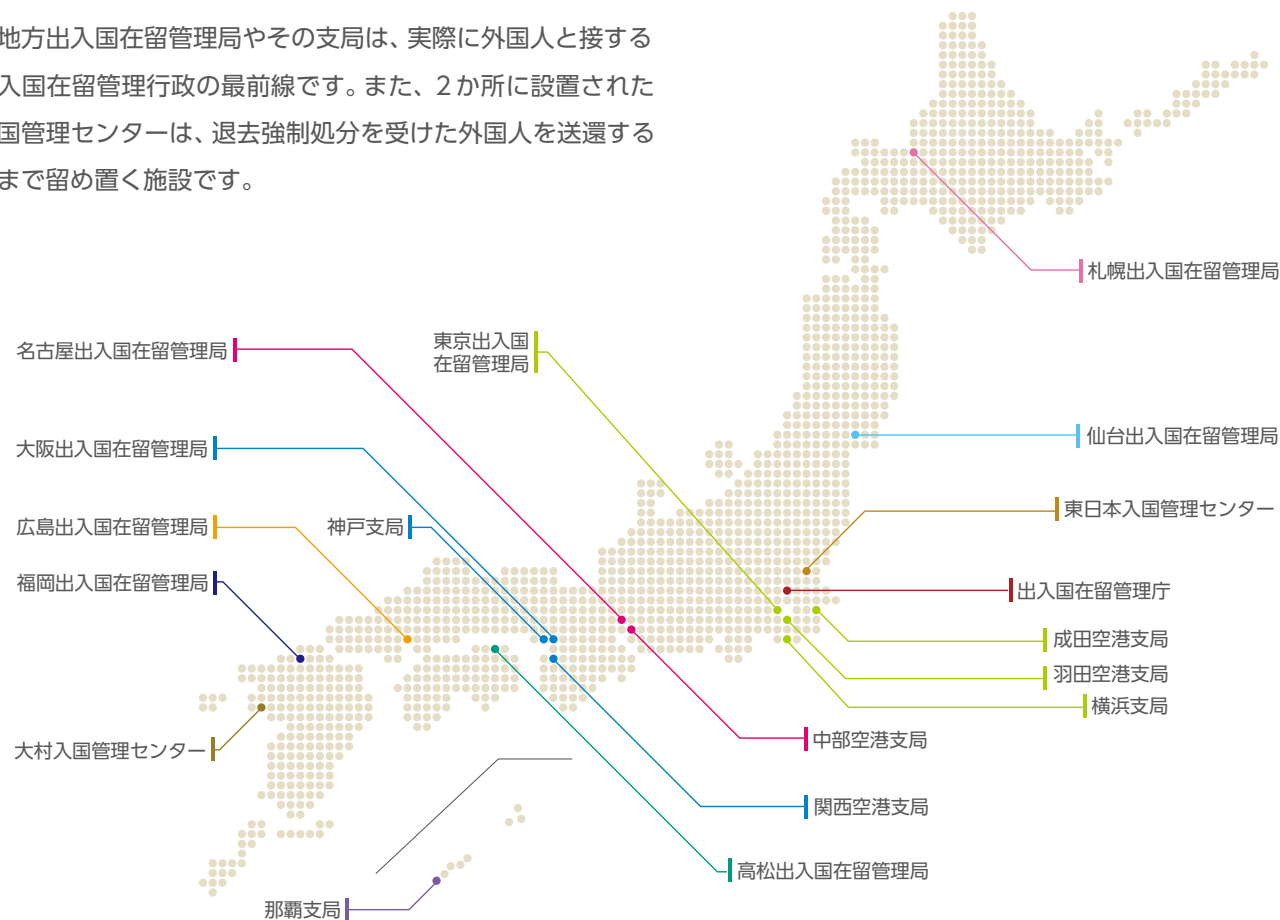
入管庁の組織

出入国在留管理庁本庁では、「5つの柱(P05参照)」に沿って政策の企画・立案や法令案の策定のほか、地方官署で行われる行政実務の指揮・監督業務を行っています。

◆組織図（令和7年4月1日現在）



各地方出入国在留管理局やその支局は、実際に外国人と接する出入国在留管理行政の最前線です。また、2か所に設置された入国管理センターは、退去強制処分を受けた外国人を送還する日まで留め置く施設です。



出入国在留管理庁総合職職員採用実績

採用年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
採用者数		男性：4名 女性：5名 計：9名	男性：4名 女性：5名 計：9名	男性：5名 女性：5名 計：10名	男性：6名 女性：2名 計：8名	男性：6名 女性：6名 計：12名
採用区分	院卒	行政 3		行政 2	行政 1	行政 5 人間科学 1
	大卒	政治国際 2 法律 4	政治国際 4 法律 3 経済 2	政治国際 7 法律 1	政治国際 4 法律 3	政治国際 4 法律 2

※採用試験区分を問わず採用の対象にしています。



採用Q&A



Q 出入国在留管理庁ではどのような知識が必要ですか？

A 特別な知識は必要なく、様々なバックグラウンドを持つ職員を歓迎しています。出入国在留管理行政には、学生時代に学んだ内容だけでは対応できない事柄も多く、入庁後に得る知識や経験がより重要です。

Q 地方転勤はありますか？

A 若手のうちでは、2年目のジョブローテーションの一環で地方官署で働くこととなりますが、その際に大阪や名古屋等の大規模官署で入国警備官等として1年間働くことがあります。また、人によってはキャリアを重ねるにつれ、各地方官署で入国審査官等として実際の現場を学んだり、管理職として働く機会を得る職員もいます。

Q 求めている人材像を教えてください！

A 出入国在留管理庁は、相手のニーズを的確に把握するコミュニケーション能力を持ち、日々刻々と変化する社会・経済情勢の中で、多様化する行政ニーズに柔軟に対応することができる人材を求めています。なお、人物本位の採用を行っているため、年齢、新卒、既卒、出身校や出身学部等は一切選考に影響しません。

Q 英語力はどの程度必要ですか？

A 英語力は高い方が望ましいですが、採用時に英語力が高くなくても、採用後の研修や自主的な勉強により英語力を高め、国際的な分野で活躍している職員が数多くいます。

Q 仕事や研究で海外に行く機会がありますか？

A 一等書記官や領事として在外公館で勤務する機会や国際会議への出席、外国人の送り出し国との交渉などで海外出張する機会があります。また、人事院の行政官長期在外研究(2年)や行政官短期在外研究(1年又は6月)等を利用して、海外の大学院又は国際機関等で研究を行う職員もいます。

Q 試験区分によって携わる業務内容や採用後のキャリアステップに違いはありますか？

A 入庁後は、採用時の試験区分(大卒・院卒、文系・理系)を問わず、出入国在留管理行政全般に携わるようになります。また、キャリアステップについても違いはなく、本人の希望や適性次第で様々な業務を経験することができます。